

令和8年4月

保護者の皆様

堺市立上野芝小学校
校長 登り山 誠一

非常変災時等の措置について

非常変災時の対応については、堺市教育委員会からの通知で、全市の幼小中高校一斉に、下記のとおりになっておりますので、お間違いのないようお願い致します。

記

	登校前	始業後
特別警報	午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業。	原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護。堺市に大津波警報が発令された場合は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難。
暴風警報	午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業。	原則として、ただちに授業を中止し、子どもは帰宅。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護。
大雨警報	午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している(一部運体は除く)場合は、臨時休業。	気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合あり。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護。
雷が鳴っている場合	雷が収まるまで自宅に待機。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できる。	屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さない。下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置。
大地震発生の場合	堺市域(一部でも)に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業。また、震度4以下の地震でも、危険が感じられるときは、無理はしない。状況によって、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をする可能性あり。	子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡す。保護者等への引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護。

○特別警報、暴風警報が午前7時まで解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。

○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。